

平成 21 年度「米国の競争力強化制度インフラ及び CSR 戦略」調査
に係る委託先の公募について

平成 21 年 11 月 25 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査目的

米国では、中国やインドの急速な経済発展等により国際競争がますます激化する中で、米国の競争力優位を確実なものとするため、研究開発によるイノベーション創出の推進や人材育成への投資促進政策等、政策を一体的にとりまとめた米国競争力法や景気浮揚対策のため本年 2 月に成立した米国再生・再投資法の実施等、競争力政策を精力的に展開している。

また、米国では、企業の環境に関する取組みや、情報開示が欧州に比べて遅れていることが指摘されていたが、今では、ステークホルダーとの良好な関係を形成していく上で、CSR(企業の社会的責任)を含めた情報開示は不可欠と理解されるようになり、米国企業も環境及び CSR を推進する動きも出てきている。

こうした背景の下、米国及び米国の州を代表してバージニア州の国際競争力の強化策について、①立法や予算措置による競争力強化、②政府所管研究所(人材育成センター等含む)特別プロジェクト、産学連携システムによる競争力強化策を調査する。また、現在、実施されているあるいは実施を予定している景気・経済対策とその効果(予定効果)も調査して、国際競争力強化による影響を調べる。これらによって、米国(バージニア州を含む)の具体的な国際競争力強化政策を整理、把握して、日本の国際競争力強化政策の評価、立案に役立てる。

また、CSR 政策については、米国として、企業の CSR を推進する政策をもっているのか、また、どのように進めようとしているのか、また、米国企業は CSR 対策にどのように取り組もうとしているのかを調査して、我が国企業の対米国 CSR 対策や米国企業との CSR 対策を学び、我が国企業の対策に活かすことを目的としている。

2. 調査内容

(1) 調査内容・項目

(1) 米国連邦及びバージニア州の国際競争力強化のための制度インフラ調査

i. 立法による競争力強化策

① 2009 年度の法律で実施された競争力強化施策

例・人材育成制度(例:理数系教員の増員)

・技術開発機関・プロジェクトの実施

② 過去成立した法律で現在実施されている競争力強化施策

例・時限立法での措置等

ii. 予算措置による競争力強化策

①2009年度の予算で実施された競争力強化施策

例・〇〇研究の開始

・人材育成(例:理工系大学院生への奨学金増額)

②過去の予算から引き続き実施されている競争力強化施策

iii. 税制措置による国際競争力強化策

例・法人税の水準、減税措置

・設備投資・研究開発促進税制など

iv. 政府所管研究所・プロジェクト、人材育成センター等

①研究機関・プロジェクト、人材育成センター等の2009年度の予算、活動内容、民間との関係

②国際連携プロジェクトの予算、活動内容、民間との関係

v. 産学連携システム

・システムの内容、予算、財源

vi. その他国際競争力強化施策

①国際標準化政策

②特許政策

③教育政策

④海外頭脳呼び寄せシステム

⑤その他

(2)米国及びバージニア州の景気対策と成果

具体的に景気・経済対策について詳述し、その効果がどのように表れたかたを定量的に書く。

(3)米国政府及び米国企業の環境・CSR政策・戦略と永続的成長

i. 米国政府は国家として企業のCSRを推進する政策を持っているか

・持っている場合、CSRの定義(環境対応の位置付けも)

ii. 米国ではCSRを規格化或いは国際標準化する動きはあるか

iii. 米国の産業界はCSRをどのようにとらえているか

iv. 米国の先進企業は自国及び各国の環境規制、CSRにどのような姿勢で具体的にどのように取り組んでいるか

【対象企業】GE、IBM、アップル等

v. 先進企業は、環境対策、CSRを企業戦略の中にどのように組み込んでいるか(環境事業含む)

- vi. 今回の経済危機は、先進企業の環境・CSR 戦略にどのような影響を与えているか
応募の際には上記の調査内容を反映した具体的な企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限 400 万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・契約期間：契約締結日から平成 22 年 3 月 15 日まで
- ・提出物：日本語報告書(関係資料含む) 1 部
(報告書並びに資料は電子データでも提供のこと)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 11 月 25 日～平成 21 年 12 月 1 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の

URL)

8. 審査結果

平成 21 年 12 月(予定) HP で公表いたします。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸

Eメール:(kanemaru@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上